

改正

平成18年3月30日訓令第17号

平成19年3月5日訓令第19号

平成20年3月31日訓令第7号

平成24年3月30日訓令第1号

平成25年3月28日訓令第3号

令和3年11月12日訓令第5号

令和4年2月8日訓令第2号

令和4年3月28日訓令第4号

令和5年3月31日訓令第5号

令和7年8月19日訓令第5号

中野市における建設工事等に係る業者選定に関する規程

(設置)

第1条 建設工事、コンサルタント業務、製造の請負、物件の売買その他の契約（次条において「建設工事等」という。）の一般競争入札の入札参加資格者に関する事項並びに指名競争入札及び随意契約に係る業者選定について適正、かつ、公平に行うため中野市建設工事等業者選定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審査事項)

第2条 委員会の審査に付する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一般競争入札により契約を締結する建設工事等の入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (2) 指名競争入札又は随意契約により契約を締結する次に掲げる建設工事等の業者選定の適否に関する事項
 - ア 設計額100万円以上のコンサルタント業務及び予定金額150万円以上の物件の買入れ並びに予定金額100万円以上の物品の賃貸借、物件の売払いその他の契約に係る業者選定の適否に関する事項
 - イ 予定金額200万円以上の製造の請負に係る業者選定の適否に関する事項
 - ウ 設計額200万円以上の建設工事に係る業者選定の適否に関する事項

(3) その他市長が審査を命じた事項

(委員会の構成及び職務)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は副市長をもって充て、委員は総務部長、経済部長、建設水道部長、企画財政課長、農業振興課長、都市建設課長及び上下水道課長をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理する。

4 委員長に事故があるときは、総務部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めるときに招集する。

2 委員会を招集するときは、委員長はあらかじめ審査に付すべき事案を委員に配布しなければならない。

3 当該事案に関係ある職員は、委員会に出席して説明しなければならない。

4 委員長は、必要と認める関係者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(提出義務)

第5条 第2条の規定により委員会に付する事項があるときは、主管の部等の長は、業者選定調書(様式第1号)に参考資料を添えて委員長に提出しなければならない。

(持回り審査)

第6条 委員長は、委員会の会議を招集するいとまがないときは、委員会の会議に付議すべき事案について持ち回りにより審査させることができる。

(指名等の記録)

第7条 企画財政課長は、業者の指名及び落札の状況を毎年、指名状況調(様式第2号)により記録するものとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の日の前日までに、合併前の中野市における建設工事等に係る業者選定に関する規程(昭和50年中野市訓令第1号)又は豊田村建設工事請負人選定委員会要領(昭和53年豊田

村告示第26号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規程の相当規定に基づきなされたものとみなす。

附 則 (平成18年3月30日訓令第17号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月5日訓令第19号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日訓令第7号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日訓令第1号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月28日訓令第3号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年11月12日訓令第5号)

この規程は、令和3年11月12日から施行し、この規程による改正後の中野市における建設工事等に係る業者選定に関する規程の規定は、令和3年4月1日から適用する。

附 則 (令和4年2月8日訓令第2号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月28日訓令第4号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月31日訓令第5号)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月31日訓令第1号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年8月19日訓令第5号)

この規程は、令和7年10月1日から施行する。

業 者 選 定 調 書

年 月 日

部
課

工事名 (事業名)				
工事箇所 (事業箇所)				
設計概要 (事業概要)				
予定工期 (履行期間・納期限)				
公告予定日			入札予定日	
事業区分	国庫補助	県補助	市単事業	
財源区分	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源
設計額 (予定金額)			実施計画計上	有 無
			円 予 算 計 上	当初 月補正 流用
契約方法	一般競争入札	指名競争入札	随意契約	
要件 (理由)				
該当業者数				
業 者 名	商号又は名称	代表者氏名	住 所	総合点数

